

第3回 府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）

- 開催日時 平成30年2月5日（月） 午後3時～午後5時
- 開催場所 府中市役所北庁舎3階第3会議室
- 出席委員 8名（50音順）
遠藤修委員、大神仰治委員、久野暢彦委員、五井照幸委員、志水清隆委員、難波悠委員、堀江英喬委員、柳沢厚委員
- 欠席委員 郭委員
- 出席説明員等
町田政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐、河邊政策課副主幹、吉岡政策課主任、小林管理課長補佐（兼）インフラマネジメント担当副主幹、楠本まちづくり担当副参事（兼）計画課長、角倉公園緑地課長
国際航業（株）牧野氏、富田氏、山中氏
- 傍聴者 7名
- 議事内容
 - 1 開会
 - 2 確認事項
 - (1) 第2回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録について
 - 3 報告事項
 - (1) 第2回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について
 - 4 審議事項
 - (1) 土地利用類型について
 - (2) 導入が予定される機能候補（案）について
 - (3) 土地利用における類型事例について
 - 5 その他

■会議録（要旨）

○柳沢会長： それでは、ただいまから第3回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会を始めさせていただきます。まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局： 本日の委員の皆様の出欠状況でございますが、郭委員から都合によりご欠席、難波副会長から少々遅れるとの連絡をいただいております。現在、委員定数9人中7名の委員のご出席をいただいております。過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立しておりますことをご報告いたします。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは次に、本日の傍聴希望について、事務局から報告をお願いします。

○事務局： 昨日までに8名の方からご希望があり、本日7名がお見えになっています。

○柳沢会長： 委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○柳沢会長： それでは、傍聴者の入場を許可いたします。事務局から、ご案内をお願いします。

（傍聴者入場）

○柳沢会長： それでは、本日の配布資料について、事務局から説明をお願いします。

○事務局： それでは、お手元にお配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

○柳沢会長： 資料はお揃いでしょうか。よろしいですか。
それでは、議事に入りたいと思います。議事に従いましてまず、前回議事録の要旨について事務局から説明をお願いします。

○事務局： 資料3-1「第2回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会会議録（要旨）」をご覧ください。本資料は、前回11月28日に開催いただきました、「第2回

府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会」の会議録要旨の案でございます。本資料につきましては、委員の皆様事前に送付している資料でございます。ご発言等につきまして、修正点等ございましたらご意見を頂けたらと思います。なお、前回会議の会議録と資料につきましては、本日頂いたご意見を反映後、「市政情報公開室」、「中央図書館」、「ホームページ」等において公開いたします。説明は、以上でございます。

- 柳沢会長： 説明が終わりました。資料は事前に郵送いただいておりますので、皆様ご確認いただいていると思います。会議録について、修正すべき点など、お気づきになられたことはございますか。

(「なし」の声あり)

それでは、第2回会議の会議録及び資料につきまして、事務局で後日公開の手続きをお願いいたします。続きまして、【次第3 報告事項】、「第2回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会対応状況について」、事務局から説明をお願いします。

- 事務局： 「資料3-2 第2回府中市基地跡地留保地利用計画検討協議会からのご意見における対応状況について」をご覧ください。

(資料3-2の説明)

- 柳沢会長： ありがとうございます。前回市へ投げかけた事項については、資料3-3での説明、また全般的には今後明らかにしていくとのことかと思います。5番目の道路については、別紙で図面がありますので、ご指摘やご質問がありましたらお願いします。

ないようですので、まず私から発言させていただきます。道路の資料において、丸が4か所あり、いずれも「ゾーニングの内容によっては」と記載されています。右下はゾーニングの内容によるかもしれませんが、左上と下についてはゾーニングによらないのではないのでしょうか。どのような計画であっても、この内容は実現したいという位置付けではないのでしょうか。あるいは、そうすべきではないかと思いますがどうですか。

- 事務局： 一番下の、「小金井街道と美術館通りの歩道が狭小であるため、安全性確保が課題となっていること」につきましては、現状課題となっている事項であると考

えております。その他、「幹線道路との主要なアクセス道路の確保」や「北東部の周辺道路とのネットワーク」につきましては、区域をどのように切るかというゾーニングによる考え、資料上ではこのような表記としております。

○柳沢会長： 資料の記載では、ゾーニングの内容によっては、必要ないかもしれないというニュアンスを含んでいます。しかし、記載の内容については、そもそもやるべきことであるという認識なのではないのでしょうか。ゾーニングによっては必要という表現については、認識がずれているように感じます。また、既存住宅地と入り組んだ部分への可能な対応について、市からは今後検討と説明を受けてきました。議論すべき事ははっきりしているので、そのような事を共有した方がよいと思います。

私の意見ですが、ここで議論すべき事は2点です。1点目は、「西側の小金井街道と東側の南北に長く伸びている道路について、ショートカットのルートをできるだけ確保すること」です。これは、地域が基地で左右に分断されているため、北側に住宅地を作るのであれば、その住宅地の中に1本道路を通してショートカットできるようにするというものです。2点目は、「北側の既存住宅地に多い行き止まりについて、解消すること」です。この場所に車を通して良いのかについては議論がありますが、少なくとも人は避難ができるように行き止まりの解消を考慮する必要があります。

このように、北側の住宅地の抱えている課題について、協議会側でどう受け止めるべきかある程度整理ができます。そのような内容については、しっかりと書いた方がよいと思います。書けない理由があれば、教えてください。

○事務局： 利用計画につきましては、基本的には関東財務局に提出するものとして、ある程度ゾーニングを中心として検討をしていくものと考えております。道路線形部分については、利用計画の検討とは別として、同時進行的に考えていかななくてはならないと思っています。そのため、現段階で線形を示すことは難しいと考えております。

○柳沢会長： 線形ではなく、検討協議会として計画の検討を行う際に、北側の住宅地に対してどのような点に配慮が必要について、共通認識にする必要があるということです。先ほどの二点に、「北側には公園がほとんど無いため、小規模公園のようなものの必要性の検討」を加えた3点が、ここで受け止めるかを検討すべき要素という気がします。それ以外に、検討が必要な要素があれば仰ってください。そのような事項を共有して記録に残し、後の具体的な跡地利用の検討の際にコメントされていくように進めて行かなければならないと思います。何か、まずい事があ

りますか。

○事務局： 次にご説明する資料を用いてのご回答となりますが、資料3-3の7ページをご覧いただければと思います。「(4) 留保地利用について留意すべき事項」といたしまして、(2)のアとして、「北東部の周辺住宅地の不十分な道路基盤の改善」、「幹線道路との主要なアクセスの確保」をあげております。これは、基本方針においても示しておりますが、市として当然検討は進めていかなければならないと認識しているところでございます。

今回の検討においては、まだ留保地に配置されるものは未定でございますので、前回の利用計画について参考にご説明いたします。前回の利用計画においては、北東部における閑静な既存住宅地との連結部分について、住環境が劇的に変わらないよう、当初は民間住宅を配置する形で考えていました。その後、国家公務員宿舎の移転という話がでてきたため、北側への配置を位置づけております。仮に、国家公務員宿舎が配置された際、通り抜けが出来るかについての検討は必要ですが、東西道路の確保も必要との話もございました。

今後、地域が分断されるようなゾーニングの可能性も見据える中で、当然道路のアクセスも検討しなければならないと認識しているところでございます。留保地についてはご存じのとおり十分な広さがあるため、今後何が入るのか見据えながら考えていく必要があると考えておりますが、現状においては、そこまで踏み込んだ記載をしていないところでございます。ただし、繰り返しになりますが、資料の3-3において、道路のアクセスは考えていかなければならない課題と捉えております。

○柳沢会長： 資料3-3に記載があるのであれば、仮のイメージなどで、もう少し具体的に示すべきかと思っています。逆に抽象化したということであるので、意見を述べました。他にご意見ありませんか。

○難波副会長： 道路の資料右側の四角において、今まであまり見たことがなかった表現で、「米軍通信施設との共同利用の可能性を含む」という表現がされています。従来、米軍通信施設が今後も残るという前提で、道路はあくまで米軍の敷地との位置付けであるという認識をしていました。今回の資料の記載について、共同利用の可能性について、実際に可能性のあるという表現なのか、あるいは構想程度としての表現なのかを教えてください。

○事務局： 米軍通信施設の通路部分につきましては、過去に北関東防衛局等に対し、共同利用を要望しております。現在、まだ返還されていないという状況から、共同利

用を確定するものではございません。

○柳沢会長： 可能であればということですが、よろしいですか。他に、ございますか。

○久野委員： 道路の課題について、道路の資料においては、小金街道と美術館通りについては、ゾーニングの内容によってはと書かれています。一方、資料3-3(4)の(2)においては、「小金井街道の歩道について、歩行者空間を確保」と書いてありますが、こちらを優先してよろしいのでしょうか。

具体的に言うと、小金井街道と美術館通りは、留保地のゾーニングに関係なく、歩行者を優先する整備の方針であるかを確認させていただきたいと思います。地元要望が高いため、ゾーニングに関わらず、線上の拡幅等がもう決まっているとの方針でよいかという確認です。

○事務局： 資料の作りが分かりづらく、申し訳ございません。周辺道路の課題についての資料においては、下部の記載をあえて2つの四角で分けて記載しております。そのうち、下部に示す「小金井街道と美術館通りの歩道が狭小である課題」については、ゾーニングに関わらず課題であることから、市としては早期解決に向けて現在協議を進めているところです。一方、上の主要なアクセス道路確保の課題につきまして、現況の小金井街道と美術館通りは、留保地南西部で交差している状況です。前利用計画のゾーニングの際には、小金井街道の中央辺りから、美術館通りの中央に抜ける道路線形をイメージしていたことから、ゾーニングによってはそのように道路をつなぐことも必要であるという視点で、表現をしております。

○柳沢会長： 課題になるという点では、ゾーニングは関係ないと思います。たしかに、具体的に、どこをどのようにセットバックするかについては、ゾーニングによるところはあります。しかし、本日の資料は協議会の議論のためのもので、後日残るわけではありません。そのため、認識の共有を共有するという点については、構わないと思います。他に、ご発言はありますか。

(「なし」の声あり)

○柳沢会長： それでは、審議事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局： 審議事項、「(1) 土地利用類型について」、「(2) 導入が想定される機能候補(案)について」、「(3) 土地利用における類型事例について」は、関連する事項でございますので、一括してご説明いたします。

(資料3-3、3-4、3-5の説明)

○柳沢会長： 本日の資料の趣旨ですが、資料3-3のようなABCDの類型をイメージし、他の事例がどれに当たるかというのを見た上で、この留保地においてABCDのどの辺りを満たしたらよいかご意見をいただきたいというものかと思えます。そのような視点でご意見をいただければありがたいと思えます。ただし、ABCDはどうあるべきかというよりかは、出来上がった開発をどう掴めばよいかという認識の話かと思えます。そのため、議論する素材として上手く活用できるかどうかという印象はあります。それでは、ご意見やご質問をお願いします。

○五井委員： 資料3-3の1ページに記載のある、「地域外呼び込み」の範囲について伺いたいと思えます。第1回の会議の際、市でスポーツ施設などを作った場合、他市・都・国等と協力して運営する考えはあるかについてお伺いしました。その際には、そのような考えはないとの話をいただいたかと思えます。地域外呼び込みの範囲について、ご説明をお願いします。

○柳沢会長： 例えば、どのようなものが該当するかというイメージですね。

○事務局： 地域外呼び込みのイメージですが、どこをターゲットとしていくかという視点でご説明させていただきます。地域外呼び込みのターゲットについては、近隣の市や近隣の区などでございます。そのため、例えば、ここでしか買えない物が置いてある商業施設、ここ以外の周辺にはないような公共施設など、市内の方だけでなく、市外から魅力を感じてここに来ていただくというようなイメージを考えております。

○柳沢会長： 施設を計画する際に、主に市内の人を想定した施設を考えるか、むしろ広く市外からも来てもらうことを想定した施設と考えるか、と分かれるということだと思います。どのような性質のものを目指したらよいかについて、検討協議会からの考えを参考にしたいという市の提案かと思えます。

○五井委員： 第一回の会議において、市の施設について、他市から利用していただくことはないという回答がありました。そうではなく、広く利用を受け入れるという解釈で宜しいのでしょうか。

○柳沢会長： 市としてスポーツ施設を整備する際には、外から受け入れるスタンスは、通常

はとりにくいものかと思います。しかし、留保地の計画としては、広く市外の方もお客さんのターゲットにするような施設について、積極的に入れるのか入れないのかを議論してほしいということか思います。補足があれば、お願いします。

○事務局： 以前の会議の中で、公共として一部事務組合の様な組織を作って運営した場合、なかなか難しいという話をさせていただいたことがございました。今回の土地利用の類型については、それとは別の内容となっております。基本的には、イメージ段階として、地域外からの呼び込みや地域内での交流の活性化など、両軸からなる領域について、広く委員の皆さまからご意見をいただきたいということがございます。

○事務局： 第1回会議において、一部事務組合についてのご意見をいただきました。例として、スポーツ施設を他市と共同運営したらどうかというご意見をいただいたことと認識しております。今回の資料につきましては、そのような運用ができるかどうかという視点で整理したものではありません。留保地に整備する施設について、主に市民が利用する施設を想定するのか、市外の方も府中に訪れていただくような施設を想定するのかという視点で今回はお示ししております。施設の設置自体というよりは、そこに来られる方がどういった方々かという整理をさせていただいているところでございます。

○柳沢会長： 志水委員、どうぞ。

○志水委員： 資料3-4において、導入が想定される機能候補案として、機能がほぼ出そろっていると思います。また、資料3-5の土地利用における類型事例についても、よく分かりました。

間違っているかもしれませんが、これらの資料に載っていない提案をしたいと思います。この提案については、既に違う方向で話が進められている場合には、取り下げていくことを考えています。私からは、「大規模自然災害発生時における緊急物資、医療、食料等について、関東や上信越地域への供給体制を可能とした巨大基地の建設」を提案したいと思っています。片側4車線くらいの弾丸道路を調布飛行場まで伸ばし、2基以上のヘリポートを有する供給基地を建設するという案につきまして、可能かどうかということも含めて提案します。留保地は立地条件が良く、付近に航空自衛隊府中基地や調布飛行場もあります。いざ災害が発生した際、非常物資、医療、食料等を供給できることから、国、東京都、日本赤十字社、気象庁、消防庁、警察庁、防衛庁、厚生労働省、などの様々な所から援助をしてもらうことによって建設ができるのではないのでしょうか。この土地を府

中市だけが利用するのではなく、近隣の都市を含めて、このような大規模な巨大基地を建設していただければと思っています。他にそういった計画があるのならば、話しは別なのですが。

実は、私は15年前から府中市の赤十字奉仕団で活動しております。15年前、日赤が中心になり、榊原記念病院の横にエイドステーションを設けました。その頃は、東京で災害が発生した場合には、家まで歩いて帰るとの考えがありました。エイドステーションは、その歩いて帰る人達をサポートするための施設として設置されています。しかし、東日本大震災の発生以降は、帰宅困難者という問題として時代の流れが変わっています。3年前に日赤の研修会で本社に行ったところ、地下に備蓄倉庫が置かれていました。御成門という非常に立地の良い場所にあります。本当に小さく狭く、土地代が高いためあの場所で広大な物資を確保することは難しい状況です。そのため、もっと大きな施設について、留保地を活用することができないかと考えました。

一般の人たちの利用状況や利用規模を調べても、防災倉庫が載っていないため、不思議に思っています。そのため、近隣の人に喜ばれ、国のためにもなるような活用として、大規模な災害に対する対策も一つの選択肢として考えていただけたらよいと考えました。

○柳沢会長： ありがとうございます。非常に具体的な案なので、どう取り扱うか、後で私の意見を申しあげます。今の段階において、市としてどんな返答がありうるか、お話をお願いします。

○事務局： 非常に、大きなスケールでのご提案かと思えます。

留保地をどう活用していくかを考えるにあたっては、当初、地元の自治体として、東京都と府中市において利用を考えているところがございます。そのため、団体の規模に合った利用ということで、市民が求める施設や期待する施設などを機能候補として記載させていただいているところです。

一方で、志水委員からのご提案につきましては、国や少なくとも東京都規模の団体で検討することとなるかと思いますが、国や東京都に確認した際には、これまで特段要望があるということは無いという状況でございます。設置を市が主体で出来る範囲かという、難しいところかと考えるところです。

近隣には、既に防災センターのヘリポート、陸上自衛隊、米軍基地、病院などがあり、近隣でそういう機能を兼ね備えている基地跡地の活用法事例があるところがございます。現状、府中市としては、そこまで大きなスケールのものは、当初ここでは想定していなかったという所でのお話とさせていただければと思います。

○柳沢会長： 防災については、国土交通省において、長い間検討されています。その中に、「広域的な大規模災害の時の対策基地みたいなものをどこにすべきか」ということは議論されています。その議論の状況と具体的な施設整備の見通しがどうなっているかについて、事務局で調べていただけますか。

府中市の周辺や留保地周辺における災害対応は、別途考える必要があります。一方、留保地において、広域的な防災機能を担う要請が客観的にあるかについては、そのような国での検討状況を調べればある程度分かるかと思います。その情報を踏まえ、もう一回議論したいと思います。せっかくだから、順にいきましょうか。

○堀江委員： 前回会議の議事録を見ると、留保地の取得までに3年かかるという文言が出ていました。3年後に取得し、工事や土壌の改良等の必要な作業を行うと、留保地が使えるようになるのは何年後の目安なのでしょうか。

○事務局： 3年という記載は、利用計画の策定に向けた今後のスケジュールをご覧になられてのものかと思います。検討協議会から平成30年度末までに答申いただき、平成31年度に利用計画を策定して国へ提出します。その後、利用計画の内容が反映される形で、国が土地を売却していくこととなります。そのため、パブリックコメントでの市民意見や市の意見を踏まえた土地利用が図られることとなります。

そこから、設計や土壌汚染等があった場合にはその対策などを行うこととなりますので、基本的には今から10年以上はかかるものかと思われます。具体的な、平成31年度以降の状況につきましては、整備される施設も見えていないため、時間的なものはまだ見えない部分がございます。

○堀江委員： 早くて、10年後といった感じでしょうか。

○事務局： 平成31年度に利用計画を策定して財務局に提出し、2年程度で地区計画や用途地域等の手続を行い、整備に進んでいきます。その後、2年程度基本設計、1年程度実施設計を行い、用地取得後の施設整備となります。その場合、最速でも31年から7年程度かかるものと見ているところでございます。

○堀江委員： 本市が抱える課題の中に、待機児童の早急な対応とあります。市としては、待機児童の問題を課題として捉えざるを得ないと思います。しかし、土地の利用まで長期間かかるのであれば、その時点で留保地において解決する必要があるの

かに疑問があります。

○柳沢会長： 市における一般的な現状の課題を書いているものですので、どのように関わってくるかは別問題かと思えます。これは、今の背景を整理しただけです。

○堀江委員： 分かりました。ありがとうございました。

○柳沢会長： それでは、遠藤委員、大神委員、最後に副会長、ご発言をお願いします。

○遠藤委員： 現在は宅地見込みかと思いますが、造成して更地にするには、非常に難易度が高いのではないかと考えています。また、土壌汚染については、築地などでは風評被害もでています。そのような事情も加味すると、土地利用の時期がずれることも想定されます。そのような想定をしつつ、府中市に対して、「経済的な恩恵」、「人口の増加」、「働き手の需要」を生むかを考える必要があります。そのような視点から、私もスポーツ施設として考えさせていただいています。本日はありませんが、具体的な資料で検討していますので、提案をしたいと思っています。

○柳沢会長： 大神委員、お願いします。

○大神委員： 資料3-3について、縦軸と横軸から8パターンの類型が提示されています。縦軸では、経済力創出と生活支援があります。例えば、新たな産業を呼び込むということが、「経済力創出」と「生活支援として地元の不足するものの活性化」の両方を満たすこともあり得るかと思えます。そうすると、B-Cの組合せの類型もパターンもゾーニングによってはあるのではないのでしょうか。あえて、この8パターンにこだわる必要があるのかと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局： 類型による検討の背景としましては、ターゲットを絞るという目的がございました。留保地においては、市民の方から多くの様々なご意見を頂くことがございました。ご意見については、例えば、「地元で公共施設が欲しい」、「この地域を活性化させるために外から人を呼び込むべきだ」など様々なものがございます。そのため、まずは何をターゲットとして絞るかということをも目的として、類型による視点をお示ししております。

お示した類型は8パターンですが、軸による領域は4つございますので、A-D、B-Cのような対角の領域をターゲットに置くこともできるかと思えます。一方、ターゲットを絞り込むという目的から見た場合、対角の領域を選択することで絞り込めるかという点を考え、今回お示した類型から対角の領域を選択す

るものは外しております。ただし、今後土地利用の目標を検討する際、対角に置いた場合でもターゲットを絞り込めるようであれば、対角の類型も今後検討していくものと考えております。

○柳沢会長： 久野委員、どうぞ。

○久野委員： 事務局のご説明を受け、会長からは、この地区でどのような土地利用の類型を目指すべきか議論してくださいとお話がありました。事務局に大変失礼な言い方になるかもしれませんが、どの類型を目指すかについては、あまり意味がないのかなと思っています。

ご紹介いただいた資料3-5の事例のうち、私の所属している団体は半分以上の地区に関与していました。直接、私が担当している事例も3か所あります。これらの事例における検討では、その地区で目指すべきまちづくりの課題を考え、結果的にこのようなまちづくりが実現したものです。その結果を類型化すると、このような形になってきます。どのような土地利用の類型を目指すかという観点から、計画したものではありません。

事務局の立場からすると、留保地をどのように活用するかを考えた時のよりどころが欲しいため、他の地区の事例を類型化しているという趣旨は分かります。しかし、この協議会では、この地区に何の課題があり、その課題をどうすべきかという観点から検討を行う方が、より良い議論ができるのではないかと思います。類型においては、先ほど志水委員がおっしゃった、防災拠点のような話は出てきません。一方、導入が検討されている機能については、市で具体的な対象をお持ちですから、そういうところからこの地区に何を導入すべきかを考えていった方が良いと思います。

○柳沢会長： 私も、そう感じています。どうでしょうか。

○事務局： 本日の会議においては、類型を決定するものではございません。素案などにおいて、本市における細かい内容を記載しておりますが、それを委員の中でイメージしやすいような形に整理してきたものでございます。

現在、本市において、留保地でどのようなまちづくりを進めるかを考えております。その中で、公共利用の有無も含めて考えを整理しております。本市の方向性につきましては、庁内調整を進め、早い段階でどのような方向性にするのかをお示しできればと考えております。

○柳沢会長： 分かりました。

○難波副会長： 私も、似たような印象を持っています。本日の説明では、「この土地に何が必要か」と「どのような機能が効果が高いか」といった議論を深めることを目的とし、本日の資料を作っていただいたとのことでした。しかし、本日の資料を見ると、何が必要であるかがまだ見えてきません。現況を踏まえ、「アクセスを何とか向上すべきであろう」という事項については、協議会としても認識しています。しかし、それ以外の必要性については、「市民の方々からは、福祉施設や保育施設が必要だというご意見がある」ことは認識しましたが、そこから先の考えというものを市では恐らくお持ちなのではないでしょうか。

アクセスの話をした際、委員長からも、自動車と歩行者の2つの視点からアクセスを考えるというお話がありました。このうち、自動車の方のアクセスの問題の解決は中々難しいと感じます。市として、あまり面的な議論を行うお考えはないという空気は感じていましたが、どのようにお考えなのかを改めてお伺いしたいと思います。

○柳沢会長： 今後の詰めについてのご意見かと思えます。今後の課題について、どのようなことを受け止めるべきかを考え、それを図面的にするとどのような可能性があるかというレベルで議論すると、非常に分かりやすくなってくると思えます。ただし、どこまで表に出すのかについては、別の話です。

まだ時間があるため、もう一回り議論をしたいと思えます。先ほど、久野委員から発言がありましたが、類型については実現した土地利用を捉える上では分かりやすいかもしれませんが、議論の際に類型から中身を詰めていくというのは、順序が逆ではないかということかと思えます。私も、その通りだと思います。

そこで、どのような機能が必要かをこれから議論するにあたり、どのような作業を行えばよいのかが大切となってきます。どの部署で何か必要かを早く示すための整理については、引き続き行っていただきたいと思えます。それに加え、私から最初に意見を言いますので、更に修正意見等あればおっしゃってください。

私の印象では、必要な行政施設についての検討については、本当に必要な施設をじっくり検討すればよいと思えます。留保地の活用を決定するのは、むしろオープンスペースかと思えます。基本的には、「公園」や「公園に関連するようなスポーツ施設」などの議論になるかと思えますが、どのような性格のオープンスペースが必要かを検討する必要があります。これを議論するためには、少なくとも2つの作業を行って欲しいと思っています。

1点目は、基地を中心として、徒歩でアクセスできる3～4kmの範囲における、「公園、公園に準じる施設、緑地」の現状、特徴、役割を把握することです。そのことで、市全体を考慮した留保地で求められる公園緑地の役割について、客観

的に期待されるものを把握した上で方向を出せる気がしています。半径4キロ範囲くらいでよいかもしれません。どのような緑系の施設があり、どのような機能を果たし、何が足りないのか。それを踏まえ、どこを補うと全体が活性化するかという分析をしてほしいと思います。

2点目は、高齢者において、医療費の増加や寝込んでしまうことを防ぐため、しっかりと歩いてもらう必要があると考えています。高齢者に限らず、子ども達にとっても歩く良い環境がまちの中にあるというのは、非常に重要です。歩く環境は、府中市ではどのようになっているのでしょうか。例えば、散歩に適したロングトレイルのようなものが何本あり、どのような状態になっているか。その上で、歩く環境を整備していくにあたり、留保地において期待される役割をある程度あぶりだせるのではないかと思います。

この2点の作業を行っていただくと、留保地における緑や公園の性格づけができるかと思っています。その他の施設については、その緑のコンセプトと親和性のあるもので、民間を含め検討していくことが出来るのではないかと思います。その辺り、少し作業をお願いしたいです。

一方的に発言をしましたが、それ以外にご意見ございましたらお願いいたします。久野委員や難波副会長から、ご意見がありそうでしょうか。まず、久野委員をお願いします。

○久野委員： 柳沢会長のおっしゃった2点につきましては、ポイントを押さえた非常に大事な所かと思っています。現況を調査する範囲については、徒歩圏を含めた範囲として、4km四方程度で良いかと思っています。

府中市はアップダウンのある地域ではなく、市民の方々含めて健康について関心をもっている人も多いかと思うので、歩く環境がどうなっているかは既に把握されているかと思っています。それを上手に反映すると、分析作業ができるかと思っています。

その他、公園・緑地と、先ほど志水委員がおっしゃった防災拠点の観点は、必要なものであるかと思っています。大規模な国の基地については、難しいとの話がありました。そのため、府中市として考えられる、地域住民が一時的に避難すると観点のオープンスペースなど、公園緑地だけでなく防災面も兼ね合わせる場合を考えると良いと思います。

○難波副会長： 留保地の周辺を見ると、スポーツ関連の施設、公園、大学のグラウンド、大学のキャンパスなど様々施設があります。仮に、スポーツ施設を将来考える場合、他施設の状況を見た上で、留保地でどのような機能が必要かということをお示しただけならと思います。また、先ほど志水委員からお話があった「防災におけ

る「後方支援の拠点」を考える場合には、様々な手法が考えられます。東日本大震災の際に、遠野市ではグラウンドを使って自衛隊のキャンプ地が設置されていることから、グラウンドや体育館での代替も可能かと思います。また、新しい施設を整備する場合に、防災の機能を持たせるという考えもあります。改めて、周辺のスポーツ施設の整理を行っていただけたらと思います。

また、老朽化のために建て替えが必要なスポーツ施設もあると伺っていましたので、そのあたりを改めてお示しいただきたいと思います。

○柳沢会長： ありがとうございます。それでは、今後検討した方がよい事項などがあれば、ご発言頂けたらと思います。

○志水委員： 公園について、日本の公園は、滑り台、ブランコ、鉄棒などが整備される状況が多くあります。一方、中国の公園は、高齢者を対象としたアスレチックなどの設備のある公園が、色々な都市において設置されています。

なぜ、日本ではそのような公園が設置されないのか、常々不思議に思っています。高齢化が進む中、天気の良い日に外を歩くだけでなく、雨に濡れても良いような体操のできる設備を設置し、誰でも楽しめるような公園がなぜできないのかと思います。いつも自治会で公園清掃をしています。現状は高齢者が座ってお茶を飲んでいる程度です。これからは、身体によい、アスレチックのような設備を持った公園の積極的な設置が求められています。これは、中国の方が進んでいるような気がします。我々も今までの公園の観念を捨て、誰でも楽しめる公園とすることで、価値が生まれると思います。

○柳沢会長： 公園については、児童公園として、50年程度基本的に子どもを対象とした整備が行われてきています。これからは、もう少し高齢者を対象として公園の中身を変える必要もあるのかなと思います。しかし、大きい公園についてはそもそも遊具がありません。ここでは、むしろソフトの取組として、オープンスペースをどのように使うかを考える事が大切です。行政においても、高齢者の健康増進を担う部署が、そのようなソフトな取組を行っています。そのような部署が今後どのような取組を行うかも視野に入れ、行政として何が必要か。先ほど歩く環境の話はしましたが、それと関連する事項として大切かもしれません。他に、ご発言があればお願いします。

○大神委員： 資料3-4に、想定される機能があげられています。各々の機能について、どのくらい需要があるか、またどのような機能が適切であるのかが見えると、絞り込みがしやすいかと思います。マーケティングにおいて、例えば大学や住宅に関

する必要があるのか、それは留保地を対象としても必要があるのか、などが見えると分かりやすくなると思いました。

○柳沢会長： その辺りの作業は、意外と難しい部分もあるので、どこまでできるかはあるかもしれません。遠藤委員、どうぞ。

○遠藤委員： 先ほど発言のあったスポーツ施設ですが、府中市のブランドを上げる意味合いも含め、公園緑地とうまくマッチングできたらいいと思います。また、大学生などの若い世代、高齢者などの利用者や働き手の需要の創出ができるとういと思います。先ほどの発言であった、3～4 kmの範囲に限らず、立川周辺からスポーツをしに来たいという需要を生み出すことを、公園緑地と合わせてできればいいと思います。効果として、経済効果、費用対効果を期待し、検討したいと思っています。

○柳沢会長： 他にあれば、お願いします。

○五井委員： 地元からの委員として、お願いしたい提案があります。広い公園緑地はありますが、災害の際に物資を備蓄できるような場所はないかと思っています。また、万が一災害が起こった際に、簡易施設を作りたいと思っても、場所がありません。地下を貯蔵庫にし、上部をそのような利用のためにオープンスペースにすることも必要かと思っています。小金井街道の西側の地域については、高い建物がなく、木造住宅が密集しています。そのため、学校に避難できず、避難する道も狭い状況です。そのような状況も踏まえ、ぜひ検討していただきたいという想いがあります。

○柳沢会長： 先程久野委員から発言もありましたが、留保地において災害対応を考えることは必須な事項かと思っています。周辺で考えられている災害対応と、留保地に求められている役割について、事務局で調べていただくこととなっています。その中で、留保地が担う役割が明確化されますので、それを受け止めればよいと思います。

○堀江委員： 災害対応も必要かと思いますが、病院を絡めた方がうまくいくと思います。また、これだけ大規模な土地なので、一角には商業施設を入れた方がいいと思います。

○柳沢会長： 想定される機能に、「病院」と「大学」が上げられていますが、現実の可能性があるのであれば、影響は大きいかと思っています。そのような留保地の性格を決定づけるものはないという前提で、行政的で保育園の設置や小学校の建て替えが必

要であれば、実務的に受け入れればよいかと思います。しかし、大学や大きな病院がきそうということであれば、一つの前提として考えるべきかと思います。他の機能については、そんなに影響が大きなものではありません。病院と大学については、可能性がどの程度あるのかを、次回だしておいて頂きたいと思います。想定はしているが現実的でないということであれば、それでよいです。

○事務局： この場で言える範囲で、お答えします。資料3-5の9ページをご覧くださいませでしょうか。(8)の「関東村・調布飛行場跡地」の事例については、府中市・三鷹市・調布市の3市にまたがっている地域でございます。府中市内での大きな土地利用としては、警察学校、東京外国語大学、榊原記念病院が位置づけられています。このうち、警察学校と東京外国語大学については国の利用として行ったものです。一方、榊原記念病院については、市民からの多くの要望を受け、府中市において数十年に渡り病院誘致の協議をしてきたところですが、当初は、総合病院として誘致を目指していましたが、最終的には循環器系の病院が入ったという結果となりました。この病院は本市の東端に位置していますが、本市の北部には都立の総合病院もあります。これらの病院があることから、留保地に対して新たな病院を誘致できる見込みについては、あくまで行政側の視点からは薄いのではないかの認識は持っているところです。また、大学につきましては、本留保地周辺には、留保地から東の方向に、明治大学のグラウンドがある状況です。その他含めた大学からは、留保地に移転したいという具体的なお話は、現在のところ伺っていない状況です。

○柳沢会長： 分かりました。本日議論する内容は、このようなところかなと思います。補足、ご意見等ありましたらお願いします。久野委員、どうぞ。

○久野委員： 委員からのご意見の中で、防災とスポーツ施設の話がありました。参考としてご紹介しますが、昨年4月、三鷹市で「防災拠点」かつ「老朽化施設の建替え」を一体で行ったプロジェクトが完成しています。これは、防災公園として周辺住民の避難が可能であり、かつ点在する老朽化したスポーツ施設を一ヶ所に集約し、建て替えと機能更新をまとめたで行ったプロジェクトです。本日もご意見のあった、老朽化した周辺のスポーツ施設の建て替えや防災拠点の話しが、ちょうど一緒になっている直近の事例ですので、お調べいただくと良いかと思います。必要であれば、次回の会議で参考としてお示ししたいと思います。

本事例においては、公園の下に体育館やプールを設置しています。その結果、公園としての機能を維持しながら、建ぺい率の問題をクリアしています。このように、建築基準法も建ぺい率も上手にクリアし、公園とスポーツ施設の一体的な

開発を可能にしています。また、通常時は一般の市民が体育館やプールなどとして利用していますが、災害が起きた際にこの場所は防災センターとなります。このような、災害時に機能転換する内容を決めておき、予め市民の方に事前周知しています。東日本大震災では、防災拠点が作られていましたが、市民が使い方を知らなかったために利用されなかったという現実があります。それを踏まえ、予め市民の方々が使い方を知っているような工夫がなされています。この事例のような形であらかじめ計画しておく、公園、スポーツ施設、ソフト面を含め、一体的な機能の確保が実現できます。また、防災時における機能転換を事前に決めて周知することで、災害時の対応も可能としています。このような事例を、参考にするとよいかと思います。

○柳沢会長： ありがとうございます。他にご発言ありませんか。いくつか事務局にお願いする作業が出ましたので、可能な範囲で対応をお願いしたいと思います。

それでは、その他について事務局から説明をお願いします。

○事務局： その他といたしまして、2点ございます。

1点目といたしまして、ワークショップの開催についてご報告いたします。「本留保地利用に係る市民意見の把握」を目的といたしまして、ワークショップを開催する予定です。ワークショップにおける市民意見につきましては、とりまとめて本協議会へご報告し、他の材料と合わせて検討を行っていただけたらと思っております。なお、詳細な開催日時等が決まりましたら、改めて委員の皆様にご連絡するとともに、市民の方には、広報及びホームページ等で広くお知らせする予定でございます。

2点目でございますが、次回の開催日時でございます。協議会終了後、調整をさせていただければと思います。委員の皆様におかれましては、ご着席のままお待ちいただきますよう、お願いいたします。

○柳沢会長： それでは、第3回府中市基地跡地留保地利用検討会をこれで終了します。ありがとうございます。